

受診される患者さんへ

選定療養費の改定のお知らせ

2022年(令和4年)4月の診療報酬改定により、**10月1日以降**に紹介状を持たずに受診される患者さんが負担する選定療養費が、以下の金額に変更となります。当院は200床以上の地域医療支援病院であり、外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点より、徴収が義務付けられています。また、今回値上げとなった金額分については、診察料から控除する取り扱いとなるため、病院の収入が増加する訳ではございません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

初診時選定療養費

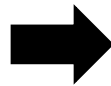
- 紹介状を持参せず受診された場合

2022年9月30日まで

2022年10月1日から

医科

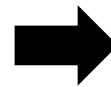
5,500円(税込)



7,700円(税込)

歯科

3,300円(税込)



5,500円(税込)

【ただし、初診料より200点控除】

再診時選定療養費

- 状態が落ち着き、当院担当医がほかの医療機関へ紹介を申し出た後も
当院での診療を希望し、受診される場合

2022年9月30日まで

2022年10月1日から

医科

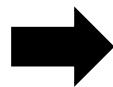
2,750円(税込)



3,300円(税込)

歯科

1,650円(税込)



2,090円(税込)

【ただし、医科再診料より50点、歯科再診料より40点控除】

2022年(令和4年)10月1日から施行 (平日時間内・夜間休日問わず)

2022年8月15日 長岡赤十字病院